

第 19 回

大 任 町 農 業 委 員 会 総 会

議 事 録

・ 召集年月日 平成28年3月10日

・ 召集場所 大任町役場研修室

・ 召集委員	1 番	宮本 実年	2 番	浦野 淳一
	3 番	杉原昭八郎	4 番	岩口 巖
	5 番	次谷 國勝	6 番	坂木 茂
	7 番	崎山 静夫	8 番	永原 高文
	9 番	佐々木次男	10番	山下サカエ
	11番	宇賀 里美	12番	黒木 千鶴
	13番	中山 隆博		

・ 欠席委員 欠席者なし

・ 出席委員 全委員

・ 出席職員名	農業委員会事務局長	田丸 広一
	事務局書記	西藤 宏輔

○ 総会次第は、次のとおりである。

1 開 会

2 会長挨拶

3 報告事項 ・ 農地法第18条第6項の規定による合意解約について

4 議 案 ・ 農地法第3条の規定による許可申請について
・ 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による大任町
農用地利用集積計画の承認について
・ 農地法第52条の規定による賃借料情報の提供について

5 そ の 他

6 閉 会

- 議長（中山君） 皆さんこんにちは。第19回大任町農業委員会総会を開催いたしましたところお忙しいにもかかわらず皆さんにはご参集いただきまして誠にありがとうございます。
また、議会の関係で開催日程が変更になったことをお詫びします。会議に入る前に署名委員さんを指名します。5番の次谷委員さん6番の坂木委員さん よろしくお願いします。それでは報告事項、農地法第18条第6項の規定による合意解約について事務局説明をお願いします。
- 担当（西藤君） 農地法第18条第6項の規定による合意解約について（2件）を朗読。
- 議長（中山君） 担当の説明を終わります。これは報告事項でございますので、議題に移らせていただきます。
議案第43号農地法第3条の規定による許可申請について事務局説明をお願いします。
- 担当（西藤君） 農地法第3条の規定による許可申請について（1件）を朗読。
- 議長（中山君） 事務局の説明を終わります。課長の補足説明ありませんか。
- 課長（田丸君） ありません。
- 議長（中山君） 補足説明がないということで終わります。地元委員さんの宮本委員さん何かありますか。
- 委員（宮本君） ありません。
- 議長（中山君） これより審議いたします。
議案第43号農地法第3条の規定による許可申請について、どなたか質問ありましたらお願いします。
- 委員（全委員） 「ありません」の声あり
- 議長（中山君） ないようですので、質疑を終わらせていただきます。これより採決にはいらさせていただきます。
議案第43号の13番について承認することにご異議ありませんか。
- 委員（全委員） 「異議なし」の声あり
- 議長（中山君） 異議なしと認めます。よって、議案第43号の13番について承認することに決めます。
- 議長（中山君） 次に、議案第44号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による大任町農用地利用集積計画の承認について事務局説明をお願いします。
- 担当（西藤君） 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による大任町農用地利用集積計画の承認について（4件）を朗読。
- 議長（中山君） 事務局の説明を終わります。課長の補足説明ありませんか。
- 課長（田丸君） ありません。

議長（中山君） 補足説明がないということで終わります。これより審議いたします。
議案第44号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による大任町農用地利用集積計画の承認について、どなたか質問ありましたらお願いします。

委員（全委員） 「ありません」の声あり

議長（中山君） ないようですので、質疑を終わらせていただきます。これより採決にはいらさせていただきます。
議案第44号の54番について承認することにご異議ありませんか。

委員（全委員） 「異議なし」の声あり

議長（中山君） 異議なしと認めます。よって、議案第44号の54番について承認することに決めます。
次に、議案第44号の55番について、ご質疑はございませんか。

委員（全委員） 「ありません」の声あり

議長（中山君） ないようですので、質疑を終わらせていただきます。これより採決にはいらさせていただきます。
議案第44号の55番について承認することにご異議ありませんか。

委員（全委員） 「異議なし」の声あり

議長（中山君） 異議なしと認めます。よって、議案第44号の55番について承認することに決めます。
次に、議案第44号の56番について、ご質疑はございませんか。

委員（全委員） 「ありません」の声あり

議長（中山君） ないようですので、質疑を終わらせていただきます。これより採決にはいらさせていただきます。
議案第44号の56番について承認することにご異議ありませんか。

委員（全委員） 「異議なし」の声あり

議長（中山君） 異議なしと認めます。よって、議案第44号の56番について承認することに決めます。

議長（中山君） 議案第44号57号つきましては、大任町農業委員会会議規則の議事参与の制限第10条により浦野委員さんの関係がありますので、暫時休憩とします。浦野委員一時退室お願い致します。

（10時12分） 浦野淳一君 退室

議案第44号の57番について、ご質疑はございませんか。

委員（全委員） 「ありません」の声あり

議長（中山君） ないようですので、質疑を終わらせていただきます。これより採決にはいらさせていただきます。

議案第44号の57番について承認することにご異議ありませんか。

委員（全委員） 「異議なし」の声あり

議長（中山君） 異議なしと認めます。よって、議案第44号の57番について承認することに決めます。

議長（中山君） 暫時休憩を解きます。

（10時15分） 浦野淳一君 入室

議長（中山君） 次に、議案第45号農地法第52条の規定による賃借料情報の提供について事務局説明をお願いします。

担当（西藤君） 農地法第52条の規定による賃借料情報の提供についてを朗読。

議長（中山君） 事務局の説明を終わります。課長の補足説明ありませんか。

課長（田丸君） ありません。

議長（中山君） どなたか質問ありましたらお願いします。

委員（全委員） 「ありません」の声あり

議長（中山君） ないようですので、質疑を終わります。これより採決いたします。議案第45号について承認することにご異議ありませんか。

委員（全委員） 「異議なし」の声あり

議長（中山君） 異議なしと認めます。よって、議案第45番について承認することに決めます。

議長（中山君） それでは議事を終わらせていただきます。
次に、その他に入らせていただきます。委員さんの方から何かありましたらお願いします。

議長（中山君） なければ事務局から何かありませんか。
はい、田丸局長どうぞ。

課長（田丸君） 3月定例議会での農業委員会の法律の一部改正に伴う農業委員定数及び農地利用適正化推進委員に関する条例の内容説明及び報告。

議長（中山君） 事務局の説明および報告を終わらせていただきます。他に何かございませんか。

議長（中山君） ないようでございますので、それでは第19回大任町農業委員会総会を閉会させていただきます。皆さん有難うございました。

（10時25分 閉会）

大任町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により議事録に署名・捺印をする。

平成28年 月 日
委員名 () 印
委員名 () 印